

令和7年度第1回石川県感染症連携協議会 議事概要

1 日時

令和7年9月2日（火） 18：30～19：40

2 場所

石川県庁行政庁舎11階1109会議室及びオンライン

3 委員

委員名簿参照

4 挨拶

健康福祉部長より挨拶

5 議題及び意見交換概要

感染症予防計画の進捗状況について

（情報収集・情報発信（DXの推進）について）

- ・ 金沢市も含め県全体でデジタル化を行い、疫学情報の分析も含めた、情報収集・情報共有・情報発信をしていく仕組み作りが重要。また、主体的に1ヶ所が責任を持って実施していくことが必要。
- ・ ワクチンに関する情報について、薬剤師会や薬局にて正しい情報の提供や偽情報に対する注意喚起など県民に対する情報発信をしていくのではないか。

（病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上について）

- ・ 流行初期における大学病院での検査体制整備が重要。県や市、大学病院の検査担当者で引き続き定期的に会議や訓練を行い、平時より関係を持っておくことで有事の際に迅速に対応できるようにしておくことが重要。

（医療を提供する体制の確保について）

- ・ 平時の救急医療と感染症患者の救急医療が混在する医療現場の負担について、

病床確保以外の対策の検討も必要。

- ・ 在宅医療について、在宅療養の患者が増加した時にも地域で対応できるよう医師会などを通じて体制を整えておくことが必要。

(感染症の患者の移送のための体制の確保について)

- ・ 消防機関だけでなく民間事業者の協力も必要。

(人材の養成及び資質の向上について)

- ・ FETP 研修の長期的な派遣計画について、複数及び PHD を取得しているような知識のある職員の派遣が必要ではないか。
- ・ 感染管理看護師 (ICN) の業務が多く、人材不足が懸念。ICN の人材確保に対する体制整備が必要。
- ・ 高齢者施設等への支援体制について、協力医療機関や ICN 以外の支援体制の構築の検討も必要。

(保健所体制の確保について)

- ・ IHEATについて、人員を有事にどう活用していくか検討をしておくことが必要。また、有事に備えて、平時から保健所と顔の見える関係づくりを構築しておくことが重要。